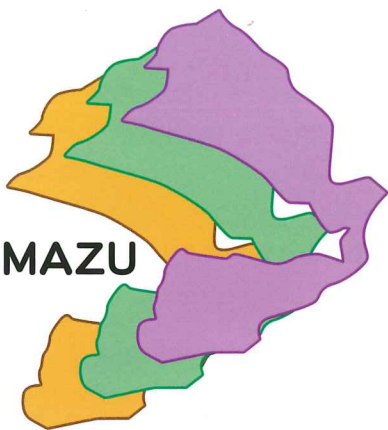
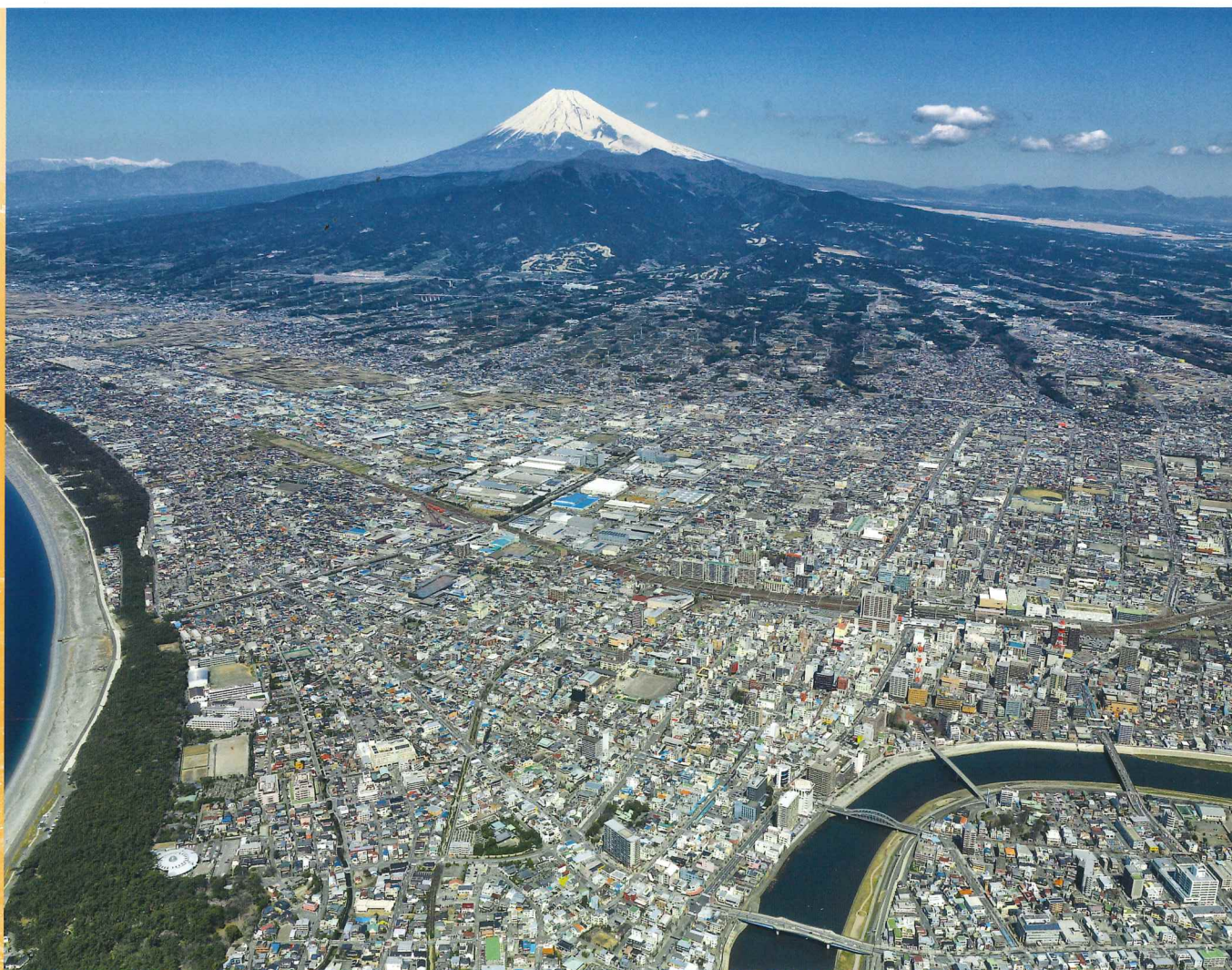


NUMAZU



# 沼津駅周辺総合整備事業



静岡県



沼津市



# 沼津駅周辺が新しく生まれ変わります

## ■なぜ沼津駅周辺総合整備事業を行うのか

沼津市はこれまで、産業、経済、教育、行政など様々な分野において、静岡県東部の拠点都市として発展してきましたが、近年、この拠点性や求心力が薄れ、中心市街地の空洞化が心配されています。

中心市街地の空洞化は、居住する人やまちを訪れる人の減少につながり、また、事業所や商店の減少などを引き起こし、まち全体が利便性の低い暮らしにくいまちに変わり、さらに人が離れ、空洞化が加速するという悪循環を招きます。

そのような中で、沼津市が将来ともに県東部の拠点都市として、また、にぎわいと活力ある都市として成長していくために、まちの顔である中心市街地の活性化が必要であり、中心市街地の交通問題の解決や新たな都市の魅力をつくるための南北市街地の一体化、都心の土地を最大限に活用した土地利用など、人々が住み、集い、安全、安心で魅力に満ち溢れた誇りの持てるまちにつくり変えていかなければなりません。

そのために行う事業が、鉄道高架事業をはじめとする「沼津駅周辺総合整備事業」です。



沼津駅北口

(のぼり道  
ガード付近)

沼津南一色線  
(あまねガード  
付近)



関連道路整備イメージ



街区の整備イメージ

市道沢田線



駅北拠点施設



鉄道高架整備イメージ

ふじのくに千本松フォーラム  
(愛称 ブラサ ウェルテ)

BiVi沼津

北口駅前広場

沼津駅

南口駅前広場

イーラde

北之池の裏

在駅北極近極

山本線



高架下利用イメージ



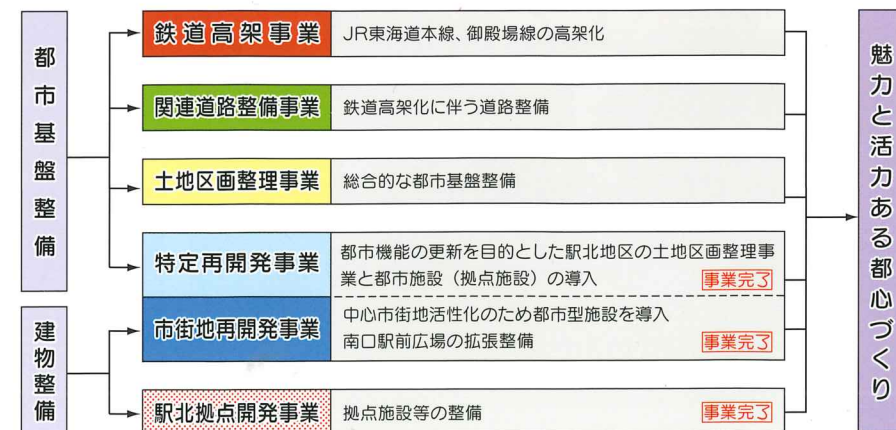
沼津駅構内整備イメージ



大手町地区の再開発事業

## ■沼津駅周辺総合整備事業のしくみ

沼津駅周辺総合整備事業は、6つの事業で構成されています。





# 沼津駅周辺総合整備事業の概要

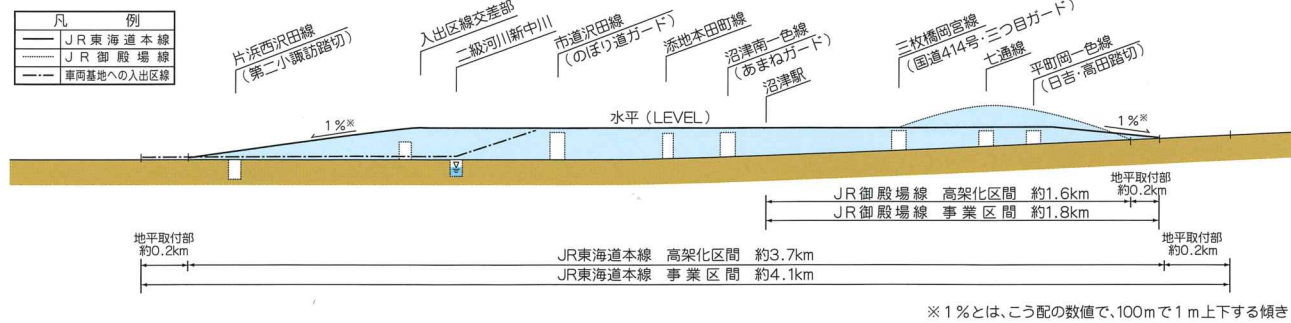
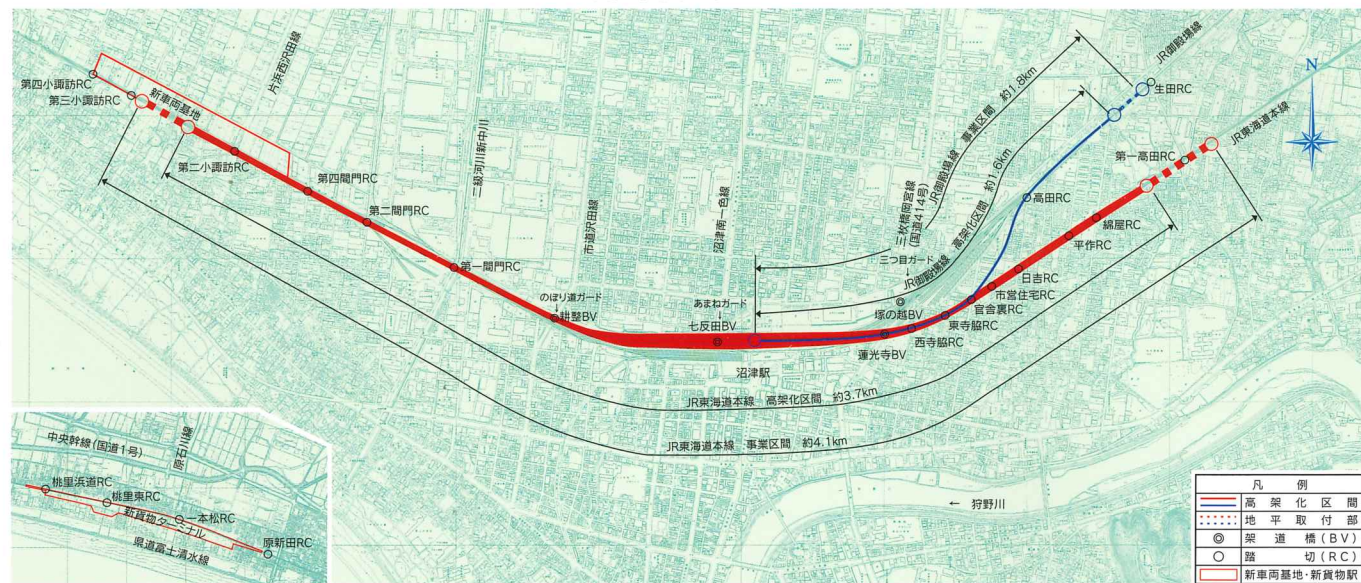
## 鉄道高架事業

鉄道高架事業は、市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化することによって鉄道をくぐっている道路を平面に戻すとともに踏切を除却し、交差する道路の新設及び改良を実現する都市計画事業です。平成18年11月に事業主体である静岡県が鉄道高架本体の事業認可を取得し、早期の完成に向けて事業を進めております。

また、鉄道高架本体工事に先行して必要となる鉄道施設移転については、平成15年12月に新車両基地、平成16年9月に新貨物ターミナルの造成に係る事業認可を沼津市が取得しました。

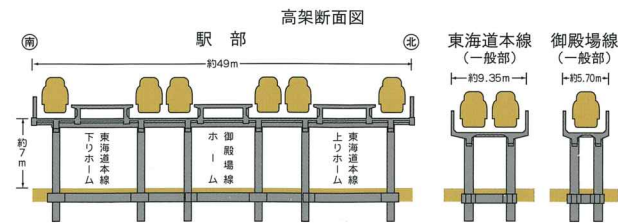
平成20年3月には、県市の共同施行事業として新貨物ターミナルの整備に係る変更認可を取得し、鉄道施設の整備を進めているところです。

鉄道高架計画図



## 事業概要

- 事業主体 静岡県 (H18.11 鉄道高架事業の事業認可を取得、H20.3 変更認可を取得、R5.3 変更認可を取得)
- 事業内容
  - 高架化区間：
    - JR東海道本線 約3.7km (大岡岡地付近～小諏訪付近)
    - JR御殿場線 約1.6km (大岡岡地付近～沼津駅)
  - 駅部：3面6線 (現駅3面7線)
  - 移転する鉄道施設：新車両基地 (片浜地区：H15.12市が造成に係る事業認可を取得、新貨物ターミナル (原西部地区：H16.9市が造成に係る事業認可を取得、H20.3県市が共同で新貨物ターミナル整備に係る変更認可を取得、H26.3県市が共同で新貨物ターミナル整備に係る変更認可を取得、R1.8県市が共同で新貨物ターミナル整備に係る変更認可を取得、R5.3県市が共同で新貨物ターミナル整備に係る変更認可を取得)
- 立体交差化する幹線道路数：8路線 (国道1路線、県道1路線、市道6路線)
- 除去される踏切数：13箇所 (JR東海道本線12箇所、JR御殿場線1箇所)



## 静岡東部拠点特定再開発事業 **事業完了**

独立行政法人都市再生機構 (旧地域振興整備公団) が、沼津駅北地区において土地区画整理手法を用いて、公共施設、居住環境の整備・改善と都市の魅力づくりの新たな核となる拠点施設の導入を目的とした都市機能更新事業を実施しました。

この事業により、駅北の顔となる北口駅前広場が平成14年7月に供用開始されました。  
施行面積：約12.1ha 静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業 H12.3事業認可 H24.10換地処分

## 駅北拠点開発事業 **事業完了**

沼津駅北口の旧国鉄清算事業団用地を活用し、新たな都市機能を整備することにより、魅力とにぎわいのある新たな広域的拠点都市を形成することを目指し、整備を進めてきました。

静岡県と沼津市は、共同で静岡県東部地域の広域的な交流施設として、会議場施設、展示イベント施設、民間が整備するホテルからなる総合コンベンション施設「ふじのくに千本松フォーラム (愛称プラサ ヴェルデ)」を一体的に整備しました。

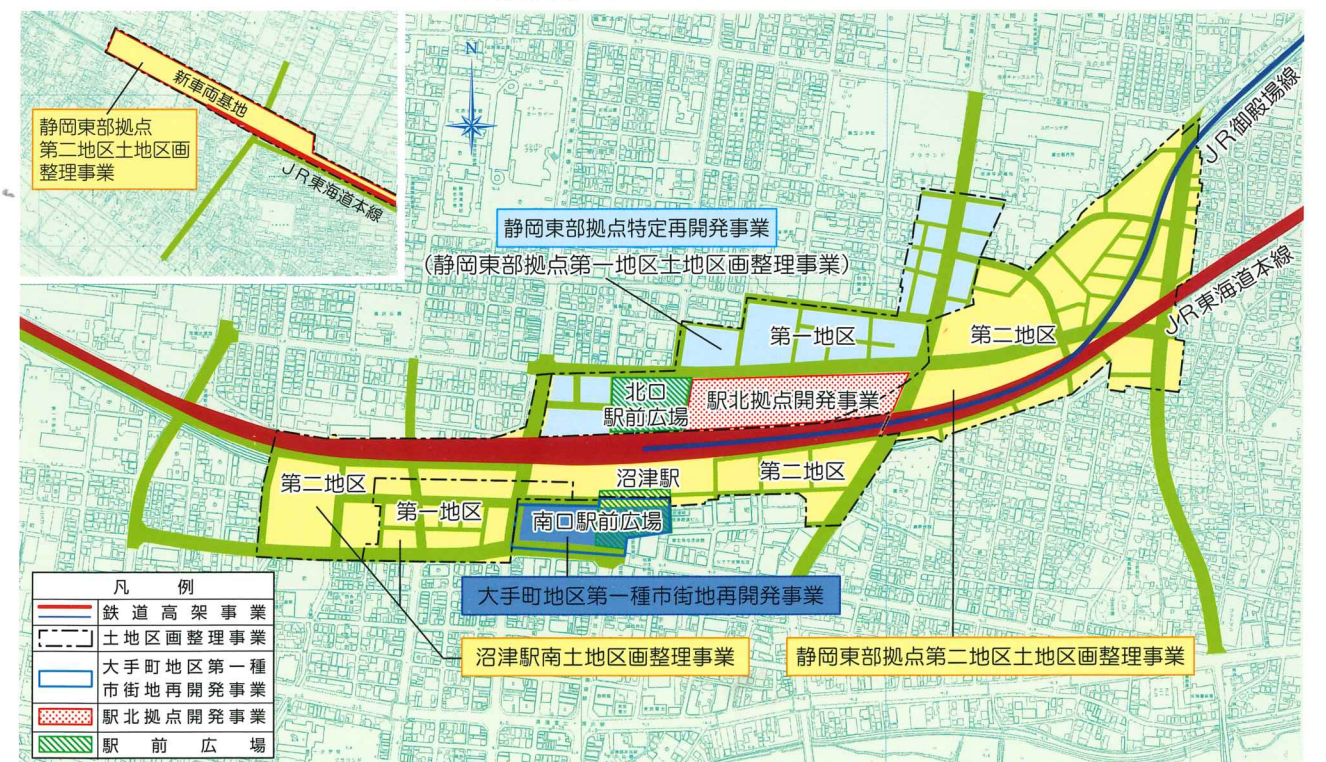
- H10.10 多目的展示イベント施設「キラメッセぬまづ」が先導的・実験的施設としてオープン
  - H18.4 都市型商業施設「BIVI沼津」がオープン
  - H20.4 静岡県と沼津市が共同で「静岡県東部地域拠点施設整備構想」を公表
  - H25.6 展示イベント施設が先行オープン
  - H26.4 ホテルがオープン
  - H26.7 会議場施設がオープン
- ふじのくに千本松フォーラムがグランドオープン

## 土地区画整理事業

沼津市が、鉄道高架事業により発生する鉄道跡地等を有効活用し、既存市街地と一体的に整備を行うことで、新しい都心核の形成を進めています。平成19年2月に、新車両基地予定地 (片浜地区) を施行区域に加える都市計画の変更を行い、事業を進めているところです。

- 施行面積：約33.7ha (沼津駅南第一地区土地区画整理事業 約3.3ha H15.3 事業認可)
- (沼津駅南第二地区土地区画整理事業 約12.1ha)
- (静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業 約18.3ha H19.10 事業認可)

沼津駅周辺総合整備事業位置図



## 大手町地区第一種市街地再開発事業 **事業完了**

駅前広場や都市計画道路などの都市基盤の整備とともに土地の高度利用を図ることにより、沼津市の玄関口にふさわしい装いと新たな回遊拠点を創出し、中心市街地の活性化を図ることを目的に実施しました。

平成20年3月、駅前広場や都市計画道路等の公共施設整備工事が完了し、商業施設、駐車場、住宅で構成する地下1階、地上20階建ての再開発ビル（愛称「イーラde」）が開館しました。

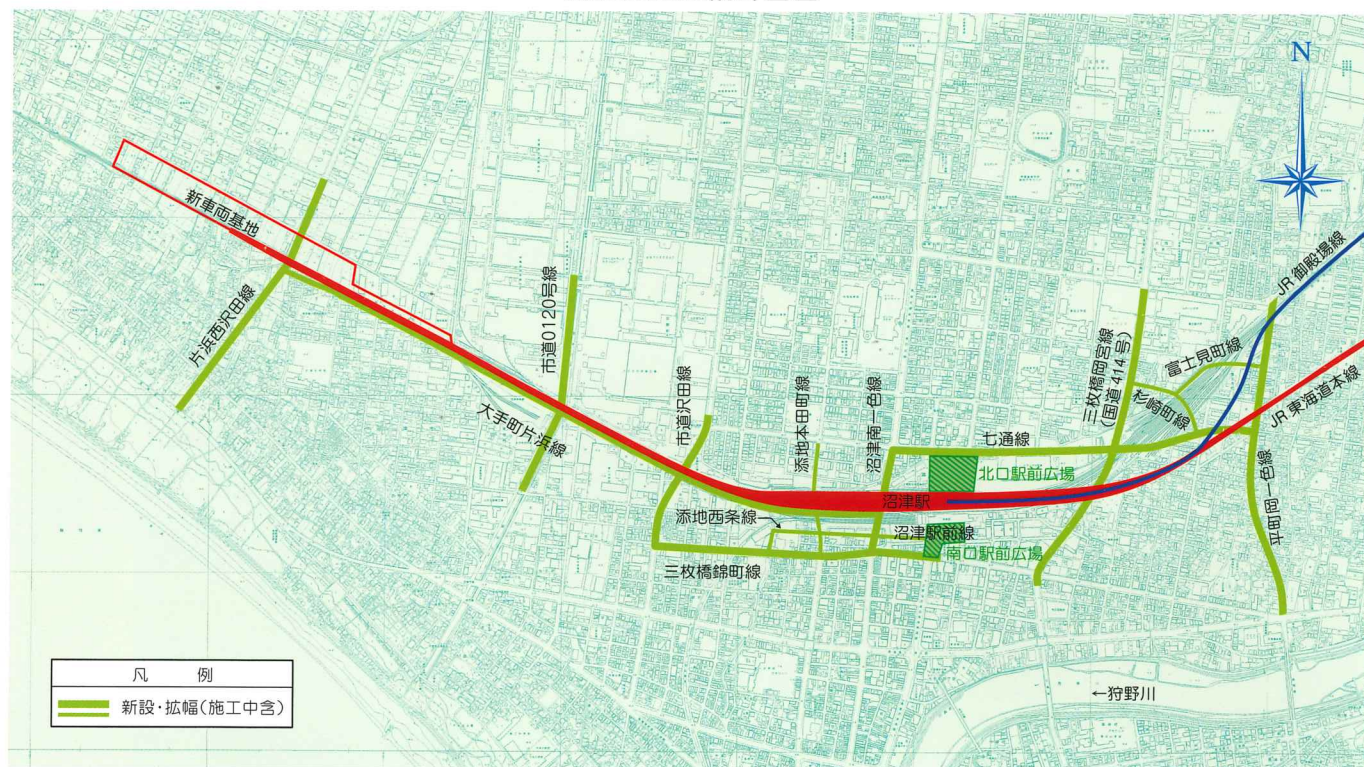
施行面積：約1.9ha 沼津市施行 H14.8 事業認可（H16.6 変更）

## 関連道路整備事業

駅周辺地区の交通の円滑化、歩行者・自転車の安全確保、良好な環境・景観の形成などをめざし、幹線道路の拡幅や新設などを進めています。また、高架下の空間を利用した歩行者道路などを整備していきます。

なお、土地区画整理区域内の幹線道路については、土地区画整理事業により整備を進めています。

関連道路整備計画図



4車線道路（三枚橋錦町線）



2車線道路イメージ（大手町片浜線）



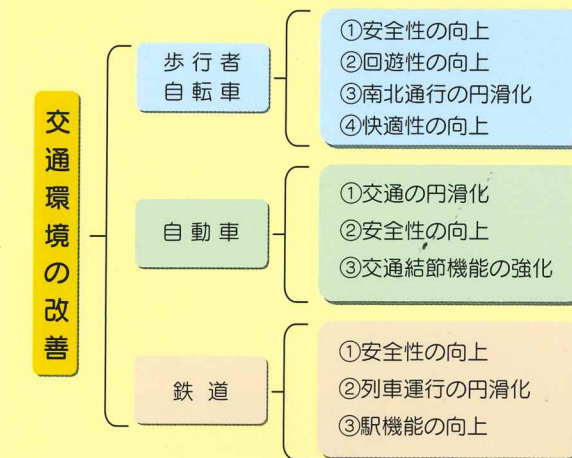
## 事業の効果

沼津駅周辺総合整備事業では、鉄道高架や土地区画整理、再開発、拠点施設整備などの事業が一体的に進められ、各事業の効果や事業間の相乗的な効果が多面的に現れ、人が集まり、にぎわいと魅力あるまちづくりの実現につながることが期待されています。

これらの期待できる事業効果をまとめると、次のようになります。

### 【交通環境が改善されます】

鉄道高架事業、土地区画整理事業などによる道路の整備で、歩行者や自転車が安心して回遊できる空間の確保や南北自動車交通の円滑化などが図られます。



### 【生活環境が向上します】

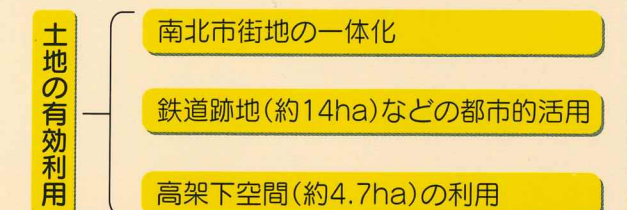
沼津駅周辺に不足している公園等の整備などにより生活環境の向上が図れ、また、広い歩道の整備、電線の地中化などにより、良好な都市景観が形成され、「うるおいのあるまちづくり」が進展します。



電線類地中化の標準断面図 杉崎町2号公園

### 【土地の有効利用ができます】

鉄道施設跡地を利用して、土地の高度利用を図り、県東部地域の広域拠点としてふさわしい魅力的な空間づくりができます。



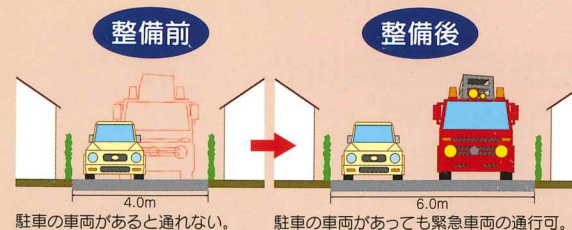
高架下空間利用イメージ（商業）

鉄道跡地の活用

### 【防災性が向上します】

鉄道を横断する道路が拡幅、新設されることにより、消防などの救急・消火活動が円滑に行われ、また、災害発生時の被害拡大防止や避難路の確保などが図られます。

道路最小幅員 道路幅員(m)



整備前 整備後

### 【広域的拠点性が向上します】

鉄道高架に伴い生じる鉄道施設跡地（約14ha）を活用して、沼津市民だけでなく、県東部地域の人々が交流できる新たな魅力づくりをすることにより、にぎわいの創出や交流人口の増加など、広域的拠点性の向上が期待できます。

### 【経済活動の活性化につながります】

魅力あるまちづくりにより、県内外からの交流人口が増加し、買い物や飲食なども多くなり、商業の活性化や地場産業への波及効果、新たなビジネスチャンスの発生、雇用の創出が期待できます。

# 事業のあゆみ

- 昭和60年11月 「沼津市都心地区総合整備計画調査委員会」の設置（昭和60年度～61年度）  
昭和62年6月 「沼津駅周辺総合整備計画調査委員会」の設置（昭和62年度）  
昭和63年3月 市長が施政方針で鉄道高架化の推進を表明  
昭和63年3月 沼津市議会「鉄道高架化促進対策特別委員会」の設置  
昭和63年4月 沼津駅周辺総合整備基金の条例化  
昭和63年5月 「沼津駅の高架化を実現する市民の会」の結成  
昭和63年11月 「沼津駅周辺総合整備手法検討委員会」の設置（昭和63年度～平成元年度）  
平成元年9月 大手町地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定  
平成3年11月 「沼津駅周辺総合整備事業化検討委員会」の設置（平成3年度～4年度）  
平成5年4月 地方拠点法に基づく静岡県東部地方拠点都市地域の指定  
平成5年12月 静岡県東部地方拠点都市地域整備基本計画の知事承認  
平成6年1月 「沼津駅周辺総合整備実施計画検討委員会」の設置（平成5年度～8年度）  
平成6年1月 沼津駅南地区公共団地区画整理補助事業基本計画の承認  
平成6年4月 沼津駅周辺土地区画整理事業及び国道414号他11路線の道路を都市計画決定  
平成6年4月 大手町地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定（変更）  
平成6年4月 平成6年度より鉄道高架化調査の国庫補助採択  
平成7年4月 静岡東部拠点特定再開発事業に係る事業実施基本計画の認可  
平成9年3月 駅北国鉄清算事業団用地取得（県、市）  
平成10年10月 多目的展示イベント施設「キラメッセぬまづ」開館  
平成12年3月 静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業の事業認可  
平成12年11月 国の公共事業見直し  
平成13年5月 静岡東部拠点特定再開発事業の起工式  
平成14年3月 大手町地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定（変更）  
平成14年7月 沼津駅北口駅前広場供用開始  
平成14年8月 大手町地区第一種市街地再開発事業の事業認可  
平成15年1月 鉄道高架（車両基地、貨物駅を含む）等の都市計画決定  
平成15年3月 沼津駅南第一地区土地区画整理事業の事業認可  
平成15年4月 連続立体交差事業採択（新規着工準備箇所）  
平成15年12月 鉄道高架（新車両基地の造成事業）の事業認可  
平成16年3月 大手町地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定（変更）  
平成16年6月 大手町地区第一種市街地再開発事業の事業認可（変更）  
平成16年9月 鉄道高架（新貨物ターミナルの造成事業）の事業認可  
平成17年7月 大手町地区第一種市街地再開発事業の工事着手  
平成18年4月 都市型商業施設「BIVI沼津」開館  
平成18年11月 鉄道高架事業の事業認可  
平成19年2月 沼津駅周辺土地区画整理事業の都市計画決定（変更）  
平成19年10月 静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業の事業認可  
平成20年3月 大手町地区再開発ビル「イーラde」開館  
平成20年3月 鉄道高架事業の事業認可（変更） 新貨物ターミナル整備に係る事業認可（変更）  
平成20年4月 「静岡県東部地域拠点施設整備構想」公表  
平成22年11月 県と市が企業グループと東部コンベンションセンターに関する基本協定を締結  
平成23年3月 多目的展示イベント施設「キラメッセぬまづ」閉館  
平成23年12月 ふじのくに千本松フォーラム「多目的展示イベント施設」の建設工事着手  
平成24年10月 静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業の換地処分  
平成25年6月 ふじのくに千本松フォーラム「多目的展示イベント施設」開館  
平成26年3月 新貨物ターミナル整備に係る事業認可（変更）  
平成26年7月 ふじのくに千本松フォーラムの全面開館  
令和元年8月 新貨物ターミナル整備に係る事業認可（変更）  
令和4年1月 新貨物ターミナル造成及び調整池築造工事の着工式  
令和5年3月 鉄道高架事業の事業認可（変更）  
令和5年3月 新貨物ターミナル整備に係る事業認可（変更）  
令和5年3月 鉄道高架の工事施行協定締結

## お問い合わせ先

静岡県沼津土木事務所 都市計画課 〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 TEL 055-920-2222  
沼津市沼津駅周辺整備部 推進課 〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1 TEL 055-934-4768

沼津駅周辺総合整備事業の詳細は  
沼津市ホームページでご覧いただけます。



facebook ページ  
「沼津発⇒未来へ」



令和5年3月